



平成31年1月30日

清須市長 永田純夫様

清須市国民健康保険運営協議会

会長 柘本繁治

清須市国民健康保険税の改正について（答申）

平成31年1月22日付け30清須保第624号で諮問のありましたことについて、本協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の税率・税額
原案どおり

| 区 分 | 国 民 健 康 保 険 税 率（平成31年度） | | |
|------|-------------------------|------------|--------|
| | 医療給付費分 | 後期高齢者支援金等分 | 介護納付金分 |
| 所得割額 | 5.64% | 1.52% | 1.38% |
| 資産割額 | 18.00% | 6.66% | 3.52% |
| 均等割額 | 20,100円 | 7,300円 | 7,700円 |
| 平等割額 | 18,700円 | 6,400円 | 5,300円 |

2 附帯意見

- ・ 法定外繰入の見直しは、被保険者の急激な負担増とならないよう、国の方針に基づき、平成35年度を目途に是正されたい。
- ・ 特定健診・保健指導・歯科検診の実施率の向上と、医療費の適正化に努められたい。
- ・ 徴収率の更なる向上、口座振替の推進に努められたい。